

- Q1 本プラン概要について
- Q2 通行料金の合計金額が、本プランの販売価格を下回った場合には、差額を返金してもらえますか？
- Q3 本プランを利用する車両には制限がありますか？
- Q4 レンタルバイクでも本プランを利用できますか？
- Q5 本プランと ETC 時間帯割引等、他の割引とは重複して適用されますか？
- Q6 車載器を付けていない車両でも本プランを利用できますか？
- Q7 本プランの料金は、利用照会サービスやマイレージの明細等に速旅の利用分はどのように表示されますか？
- Q8 利用できる ETC カードに制限はありますか？
- Q9 本プランの料金の支払いに ETC マイレージサービスの還元額を利用できるのですか？
- Q10 本プランの料金の支払い方法を教えてください。
- Q11 本プランの申込み時に登録するメールアドレスは携帯電話のものでもよいですか？
- Q12 本プランの申込完了メールが届きません。
- Q13 本プランへ申込後、利用期間内に利用しなかった場合にも料金は請求されますか？
- Q14 対象エリア外から利用した場合も本プランの対象となりますか？
- Q15 対象エリア外の IC から対象エリア内の IC まで利用した場合、別途請求される料金はどのように計算されますか？

Q16 ツーリングプランの複数コースに利用期間を重複（一部重複も含みます）して申し込んだ場合、どうなりますか？

Q17 サイドカーやトライク、二輪車の牽引はツーリングプランの対象となりますか？

<Q1 本プランの概要について>

A お得な定額料金で、対象エリア内での乗り降りが自由となる二輪車向け（ETC 限定）の企画商品です。ご利用にはパソコン、タブレットまたはスマートフォン（携帯電話除く）からご利用日の最初の出口インターチェンジ（IC）を通過する前までに申込みが必要となります。

<Q2 通行料金の合計金額が、本プランの販売価格を下回った場合には、差額を返金してもらえますか？>

A ご利用額が本プランの料金に満たなかった場合でも、その差額の返金はいたしかねますので、十分ご検討のうえお申込みください。

<Q3 本プランを利用する車両には制限がありますか？>

A ご利用いただける車両は、高速道路をご利用いただける二輪車で、ETC システムを利用する車両に限ります。なお、利用する車種の登録を含め、パソコン、タブレットまたはスマートフォン（携帯電話除く）から事前に申込みが必要です。

※申込み時に登録した車両以外で利用された場合は、割引の対象外となり、ご利用いただいた全区間について通常の通行料金（ETC 時間帯割引が適用される場合は割引後の料金）をお支払いいただきます。お申込みの際は、必ず実際に走行される車両を登録してください。

※トレーラーなどを牽引して走行されますと車種区分が上位車種に車種変更されます。上位車種（普通車以上）に変更されるご利用をされた場合は本プランをご利用いただくことができませんのでご注意ください。

<Q4 レンタルバイクでも本プランを利用できますか？>

A ETC 車載器を搭載したレンタルバイク（高速道路をご利用いただけるレンタルバイク）でも、事前に登録した ETC カードを利用して、料金所を ETC システムにより無線走行していただくことでご利用いただけます。

※事前にパソコンから ETC カード番号及び車両情報等の登録（申込み）が必要です。

※ETC 車載器が搭載されていないレンタルバイクをご利用の場合は、ETC システムによる無線走行ができませんので、事前に登録していただいた ETC カードで通行料金をお支払いいただいた場合でも、本プランの対象とはなりません。

<Q5 本プランと ETC 時間帯割引等、他の割引とは重複して適用されますか？>

A ETC マイレージサービス以外の他の通行料金の割引制度とは重複して適用されず、本プランの料金が優先して適用されます。（障がい者割引とも重複して適用されません。）

ご利用額がプラン料金に満たなかった場合でも、その差額の返金はいたしませんので、十分ご検討のうえお申込みください。

<Q6 車載器を付けていない車両でも本プランを利用できますか？>

A 本プランは、ETC システムによる無線走行をご利用の条件とさせていただいています。このため、車載器を据え付けていない車両ではご利用になれません。

<Q7 本プランの料金は、ETC 利用照会サービスやマイレージの明細等に速旅の利用分はどのように表示されますか？>

A ETC 利用照会サービス、マイレージの明細等には、ご利用後しばらくの間は、通常の通行料金（ETC 時間帯割引が適用される場合は、割引後の料金）が表示されますが、明細が確定となった時点で、本プランが適用される第一走行の入口 IC から出口 IC までの区間料金をプラン料金に置き換えて表示します（対象となる走行のうち第二走行以降は削除されます）。

<Q8 利用できる ETC カードに制限はありますか？>

A 本プランのお申込時にご登録いただく ETC カードは、ETC クレジットカードまたは ETC パーソナルカードに限らせていただきます。ETC コーポレートカードでの申込みは出来ません。また、ご利用の際に有効なカードであることが必要です。（ETC カードの有効期限にご注意ください。ETC カードの有効期限が切れてしまうと、ETC レーンで開閉バーが開きません。）

<Q9 本プランの料金の支払いに ETC マイレージサービスの還元額を利用できるのですか? >

A ETC マイレージサービスをご利用の方で、ETC マイレージサービスの還元額残高をお持ちの方は、その残高を本プランの料金として優先的に充当し、不足分が生じた場合は不足分をクレジットカード会社等から請求させていただきます。

この場合、クレジットカード会社等からの請求明細には、残高から充当後の不足分の金額のみが記載されます。

なお、ETC マイレージサービスの還元額が充当された場合は、還元額相当分に対してマイレージポイントは付与されませんので、ご了承ください。

<Q10 本プランの料金の支払い方法を教えてください。 >

A 本プランの料金のお支払いは、通常の ETC システムを利用した高速道路のご利用と同様に、お申込時に登録していただいた ETC カードによる決済となります。

<Q11 本プランの申込み時に登録するメールアドレスは携帯電話のものでもよいですか? >

A 本プランへの申し込み後に、ご登録いただいたメールアドレスへ申込完了メールを送信しております。

申込完了メールには、優待特典に関する情報（WEB ページなど）やその他本プランに関する注意事項などを記載しております。

携帯電話のメールアドレスでのご登録は可能ですが、携帯電話からは上記WEB ページが閲覧できない可能性がありますので、できるだけ携帯電話以外のメールアドレスでのご登録をお願いしております。

<Q12 本プランの申込完了メールが届きません。 >

A 申し込み後にメールが届かない場合には、申込手続きが完了していない可能性があります。次のことを確認のうえ、再度申込手続きを行ってください。

- ・メールアドレスの入力間違い
- ・「迷惑メール」等の受信ボックスに受信されている
- ・迷惑メール対策で、受信できるメールが制限されている
(許可するドメインに「c-nexco.co.jp」を指定してください。)
- ・URL 付のメールが受信できる設定になっていない

メールの受信制限等により、申込完了メールが届かなかったことが確認できた場合には、最初に手続きをされたお申込みをキャンセルしていただいたうえで、再度申込手続きを行い、申込完了メールが届くことをご確認ください。(同一のカードで、同一内容の複数の申込みはできませんので、キャンセルしていただく必要があります。)

なお、再度申込手続きを行ってもメールが届かない場合には、下記連絡先までご連絡いただきますようお願い致します。

<連絡先>

NEXCO 中日本お客さまセンター (24 時間・年中無休)

0120-922-229

※IP 電話等、一部の電話からはご利用できない場合があります。

その場合は、052-223-0333 (通話料有料) におかけください。

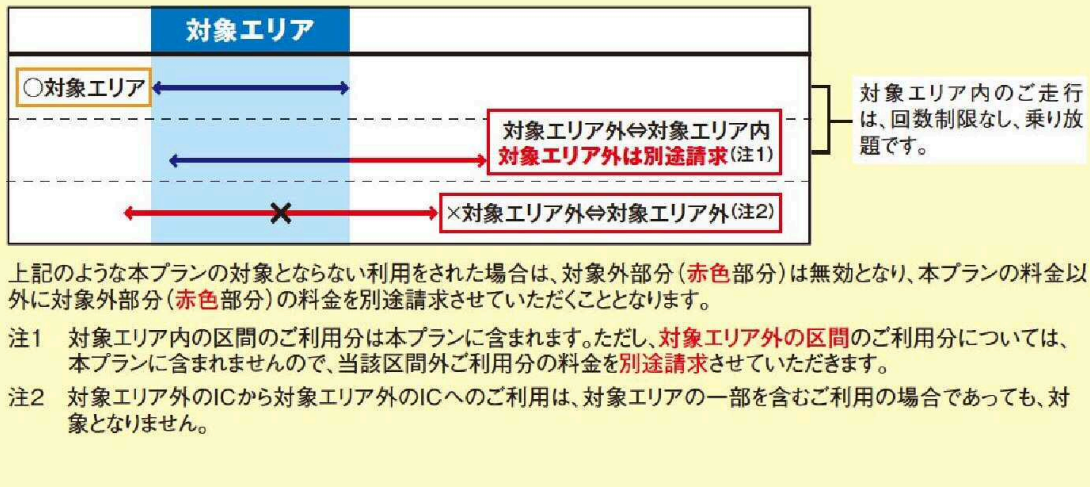
<Q13 本プランへ申込後、利用期間内に利用しなかった場合にも料金は請求されますか? >

A お申込みいただいた ETC カードで、お申込みいただいた期間内に本プランの対象となる高速道路の利用がなければ料金の請求はいたしません。(自動解約)

<Q14 対象エリア外から利用した場合も本プランの対象となりますか? >

A 本プランでは、ご利用いただけるエリアが指定されています。プランの対象とならない利用をされた場合は、別途プラン以外の料金 (赤色部分) を請求させていただくこととなりますのでご注意ください。(下図参照)

割引プランの対象とならないご利用例



<Q15 対象エリア外の IC から対象エリア内の IC まで利用した場合など、別途請求される料金はどのように計算されますか? >

A 対象エリア外の IC から対象エリア内の IC (または対象エリア内の IC から対象エリア外の IC) まで利用した場合には、ご利用の対象エリア外の IC から対象エリア内の IC のうち料金が最も安くなる IC までの料金を別途請求させていただきます。なお、対象エリア外の IC から対象エリア外の IC へのご利用は、対象エリアの一部を含むご利用の場合であっても、プランの対象となりませんのでご注意ください。

<Q16 ツーリングプランの複数コースに利用期間を重複(一部重複も含みます)して申し込んだ場合、どうなりますか? >

A 利用期間を重複して、複数のツーリングプランにお申込みいただくことは可能です。なお、この場合、以下の点にご注意ください。

■お申し込みのコース及び重複申込された他のコース並びに各コース間における区間外料金の合計が最も安価となる特段の取扱いはいりません。

■複数プラン間で重複するエリアをご利用された場合は、いずれか一方のプランのみをご利用された場合でも、双方のプラン料金をいただく場合があります。

つきましては、ご予定の変更などで、ご利用になれないプランがある場合は、必ずキャンセル手続きを行ってください。また、ご請求にあたっては、利用約款に基づいた料金をご請求いたしますので、お申込みになったプランの利用約款・注意事項等をあらかじめ十分ご確認のうえにご利用ください。

<Q17 サイドカーやトライク、二輪車の牽引はツーリングプランの対象となりますか？>

A いわゆるサイドカーやトライクは、道路運送車両法に基づき「側車付小型二輪自動車」で登録されているもの（総排気量が250cc超）及び「側車付軽二輪自動車」は対象となりますので、二輪車でセットアップされた二輪車専用のETC車載器をご搭載のうえにご利用いただくことができます。

なお、二輪車の牽引は、車種区分上「普通車」となるため対象外です。